

現代社会に対応する社会的教化・

立正平和運動にとりくむために

第六分科会「社会問題部会」は、座長に吉本前教師（山口）、発題・石田良正師（京都一部）、運営・渡辺清明師（現宗研）、書記・研修生により、十一名が参加して行なわれた。発題は、本年五月三十日宗務院において行なわれた「立正平和の理念と実践」の第二回シンポジウムのまとめをもとに行なわれ、討議に入った。

第十二回中央教研は「身延結集」として開催され、その「宣言」の中で、『現代の世界は、核兵器による人類滅亡の危機、大工業生産による環境破壊の危機、高度工業社会における人間疎外の危機、エネルギー、食糧の危機等に直面しております。これらの危機は、人類の邪智誘法によって引き越されたものであり、私たちは、日蓮聖人の報恩・誓願の御生涯にならって、立正安国の諫暁をこの現代危機の社会に加えなければなりません。常寂光土顕現をめざして、立正平和の旗をかかげ、世界平和実現のための実践をめざします』という、この部会の基調が示された。

さらに努力目標として、『立正安国の祖願を現代に活かし、世界立正平和運動の成果を継承発展させて、核兵器禁止、被爆者援護をはじめとする諸活動にとりくもう。人類絶滅の危機を救い、生命をふみにじる社会の現実をただすため、『立正安国の教えと核廃絶の理念を究め、宗内外にひろめ、国連に立正平和の意志を反映させよう』と宣言しました。

この宣言を実行に移す一つの活動として第二回シンポジウムが開催されたわけであり、今回さらにこの平和の課題にとりくみ、討議を深めるために、この部会は運営された。討議は、われわれをとりまく社会の問題、世界の平和の問題にいかにとりくみ、どう運動をすすめればよいのか、過去の運動に反省すべき点はないか、今後の運動の姿勢等について、具体的な問題に集中した。

まず、われわれ檀信徒を教化していく立場にあるものが考えることは、どうすれば立正平和の運動を檀信徒の中へ広げていくか、ということであるが、現実には広まりにく

い状態がある。

戦後行なわれてきた①「原水爆禁止運動」にしても、原水協と原水禁といった組織に分かれてとりくまれており、原水協は共産党系、原水禁は社会党・総評系といったイデオロギーの対立がある。立正平和運動はどちらに属しているのか、という質問が出された。これに対して、立正平和運動は、どちらにも属していない。そもそも原水協と原水禁とを政党単位で系統、色分けするのはマスコミや世俗の人びとであつて、われわれとしては、それを單純に受けとることなく、自らの研究や實際に即して考え判断すべきである、という意見がのべられた。正しく判断するためには、イデオロギーや思想を研究する必要がある。その上で、政治的イデオロギーや思想に左右されない、自由な立場での運動が望まれる。

平和運動や住民運動に対して、アカ攻撃があるが、運動の方法や表現などに誤解されやすい面もあるので注意しなければならぬ。しかも自由な人たちをひきつける魅力や柔軟性をもつ必要がある、そのための創意と工夫が要求されるのではないか。だいちい立正平和ノとは観念的で、感覚的に訴えないと理解されにくい。

立正安国論に流れている精神は、「法主国従」である。立正安国を立正世界平和に発展させなければ、戦時中のよう、に国粹的に利用されやすい。安国の「国」とは、「世界の国

々」である、という立場にたち、平等大慧を強調すべきである。

われわれは、この精神で社会の諸問題を解決しようとするのであるから、原水禁運動においても、政治的権力斗争に加担するのではなく、もっと高次元のものをめざさなければならぬ。

われわれは法華経の精神で民衆を幸福にするために教化活動を展開し、世界の平和実現をめざすのであるから、運動の中で、かならず「日蓮宗」が出てこなければならぬということではない。日蓮宗の檀家にするために、平和運動や住民運動を行なうのではなく、運動を行なう中で、自然に教化されていく。日蓮宗の僧侶が運動していることによつて、他宗の檀家に影響を与える。他宗の人が自分の寺の住職と比較して考えるようになる。そこが教化のはじまりである。創価学会のような檀信徒の増やし方は必要ではない。

では、われわれの四海帰妙のあり方はどうであろうか。四海帰妙とは、世界が妙法に帰すること、世界の人びとが妙法に帰依するということであるが、これはキリスト教や他宗徒の中の、法華経的な要素、内容を認めつつ、最終的にはお題目の信仰に入れていくものである。ただ單純に、法華経の信徒でないから認めない、というものであつてはならない。

資本主義や共産主義・社会主義の盲点をつくことも必要である。

“欲望が公益である”という資本主義の行きづまり、物価問題やエネルギー問題をとりあげても、“物を大切にしよう”といわない政治家のあり方が問題である。

イデオロギーを統一するのは、法華経の開三顯一の思想であるから、政治的次元よりも高い、宗教的次元での運動と理念の確立、実践を展開しなければならぬ。

さらに、物質文明のユートピアが行きづまっている現代に必要なのは、法華経による精神文明であり、仏国土とは何か、日蓮聖人のユートピアとは何かを探求し、社会に対して具体的に示すことである。

福祉の問題、青少年問題等、さまざまな問題を解決していく方向を示していくことが重要な課題である。

戦争は国家主義と資源のとりあいからはじまる。それゆえにわれわれは国家主義を否定しなければならぬ。そういう立場からいえば、カンボジアにおける波尔・ポト政権の虐殺問題を強調すると、ベトナムの肩をもつことになるのではないか。カンボジア問題をとりあげるならば、韓国問題もとりあげるべきであろう。立正平和の会がこの問題にとりくまない理由はなにか、という疑問がある。

また、核兵器禁止、といった大きな運動だけでは、多くの人びとに浸透しにくい。われわれの身近な問題にもとり

くむべきである。

たとえば、京都市の行政を動かした、②空カン条令制定の住民運動などは、底辺の運動として大事なものである。

これは住民が行政を動かすという、主権在民の運動であり、水と太陽と土の文化を考えなおす運動である。市民の価値観を転換することによって、使いつて文化への歯止めをする運動である。

このような住民運動を通してめざめた民衆の力は、やがて戦争を抑止する力となっていくであろう。

日本人は、世界ではじめて原爆の被害を受けて多くの犠牲者を出した。その被害はまだつづいている。

これに加えて、原爆を保有している国の核実験や原子力発電による死の灰・放射能の被害によって被爆者は全世界に広がり、全世界の人びとにかかわる問題となった。

これらの被害は、過去・現在・未来にわたる、全人類の課題なのである。しかも核兵器がいつ使われるかわからない、緊迫した世界の情勢である。

そういう意味において、いまだに国の援護もない被爆者は、現実の苦しみを背負って生きている平和への証人である。これらの人びとの救いを度外視した宗教的立場は、立正平和の精神に反するものである。

たしかに、国際的視野に立った核問題と、地域住民のものつ諸問題とは、一見次元のちがう問題と見えるかもしれな

いし、結びつきにくい問題に感じられるかもしれない。しかし、いづれも人間の幸福と平和にかかわる問題であり、無縁のものとはいえない。

自分の出来ることから実行する、という運動の基本的立場から、行脚姿で法鼓を撃いて市内を一軒一軒托鉢し、趣意書を配布しながら被爆者救護・核兵器完全廃止を訴えている運動もある。

この中には、他宗の僧侶やキリスト教の青年の協力は得られても、本宗僧侶の参加協力がなかなか得られない、という現状がある。

その原因の一つに、僧侶の体質の中に、一国一城の主的傾向があつて同調しにくい面があるのではないか。しかし運動を行う側の方法や内容にも問題があるように思われる。もつと効果的な行事を計画し、地域の人びとや市民に訴えるようにすればどうか。感覚的に訴えやすい「原爆展」などを、たとえ年一回でもいいから開くことなどを考慮することもその一つであろう。

問題は、核兵器の危機と日常的問題の二面を結びつけるものは何か、を追求することである。これは今後の課題である。

またカンボジアと韓国の問題については、すべての問題をとおりあげ、それにとりくむことの必要性は認められる。しかしすべての問題にとりくむだけの力は、残念ながら不

足している。それを解決していく道は、やはり身延結集において要望のあつた方法であろう。

それは、③立正平和の会の運動や、④世界立正平和運動本部の方針の確立と運動の全宗門への反映、情報交換、相互研鑽による運動と組織の拡充である。

現代における三大患とは、核問題、公害問題、それに人間不信という問題である。宗教者はこの人間不信の問題を重要視しなければならぬ。核や公害の問題が起つてくる要因として、これが根底にあるのではないか。

日蓮宗は伝道宗門だといわれるが、何を希望し伝道するのか、われわれの部会の立場からいえば、立正平和を強調すべきである。なぜ宗門は社会奉仕をしないのかも問題である。

本宗の難民救援運動はたちおけている。全宗門がとりくめば大きな力になるはずである。(個人としては)「世界の千供に幸せを」と訴える運動を十年以上行っているが、立正平和の立場で、正しくとりくむ必要がある。

これらは、平和本部の今後のとりくむべき課題でもあるう。

かつて宗会でも反対を決議した、靖国神社の国営化問題であるが、国営化する運動が活発になっている。この問題に対する立正平和運動の立場とはなにか。

日蓮宗においては、国家神道によって本尊や宗祖ご遺文

に對する彈圧が行なわれた、という過去ののいがい經驗をもつてゐる。國家權力が宗教法人を非法人化する、宗教にあらずとすることは、日蓮宗も宗教にあらず、と排撃されるおそれがある。

とくに、神道國教化と軍國主義の復活の道につながる靖國法案に對して、全員が反對の意志を表明した。

ただ問題は、宗門あげてのアピールが必要であり、檀信徒に向けての訴えの方法、社會へのアピールをどうするかということである。大衆は感情が先行して、「國のためには亡くなつた者を國がまつるのは当然」という推進者のことばに感わされやすい。

また推進者の中に、日蓮宗檀信徒の大臣などで結成されている一乗会があり、日蓮宗の立場との矛盾がある点が問題である。

靖國神社は現在の宗教法人のままとし、宗旨にこだわらない、現在「無名戦士の墓」でよい。各宗派が自由に参拝できる施設を國で護持すべきである、という結論に達した。

現代の教育は技術教育になっており、道徳教育、宗教教育がない。ただし学校教育の中に宗教教育を入れられないことになっているので、家庭において宗教情操教育を強化する必要がある。そこに宗教者の役割があり、青少年の問題を解決する糸口がある。

さらに、政治家の指導をしなければならぬ。戦時中の日蓮教団を総括する必要がある。東洋文化に對する期待が大きい現在、これとはうらはらに、某名利寺院の祖師堂にみられるような、宗教者の意識と行為、などが問題となつた。

今後は、被爆者救援や核兵器禁止の運動、靖國國當化の問題をはじめ、地域の中の「寺」である、という自負にたち、地域社會の身近な問題にとりくむよう努力する。

また、そのためのグループ活動による研究と実践を積み重ねていけるような、組織化をめざしていくことを確認した。

(石田記)

① ① 原水爆禁止運動とは／東京杉並の婦人たちによつてはじめられ、のちに原水爆禁止日本協議会が結成され、被爆者団体協議会も結成されて運動が展開された。

しかしそれが中国とソ連との対立、ソ連の核兵器に對する意見の相異や、部分的核実験停止協定の評価のちがひなどによつて國際的にも国内運動にも分裂が生じた。

現在は統一の氣運が高まり、努力がなされているが、組織の統一はまだ実現していない。

この統一に向けて、被爆者を政治的に利用しないという立場で、宗教者も一定の努力をしてきた。

② 世界立正平和運動とは／増田日遠管長の発願によ

り昭和二十九年八月二十五日、清澄山から平和の「鳩」をとばし、原水爆禁止を訴えたことにはじまった。つづいて同年十一月二十六日東京共立講堂の東京大会を皮切りに各地で大会を開き、原水爆の絶滅、仏国土顕現を宣言した。

その後、昭和三十年に「世界立正平和運動本部規程」が制定された。同三十五年には宗務院規程の中に定員し、平和叢書の刊行、被爆者救援のための托鉢行、東北と信州地方における折鶴行脚の実施、千鳥ヶ淵無名戦士の慰霊法等を行なった。

とくに三十八年十月と翌年に行なわれた、原水爆禁止運動の統一と被爆者援護法制定を訴える折鶴行脚は、宗門内外に大きな反響をよんだ。

現在は、護法伝道部長が平和本部長を兼任することとなり、運動の再開が期待されている。

③空カン条令制定の運動とは／嵯峨常寂光寺住職の長尾憲彰師を中心とする嵯峨野の人びとの、観光客等のおかげするビールやジュースの空缶被害対策に端を発した運動である。

空缶の回収はメーカーが責任をもって行うべきである、という主張をもって運動をすすめている住民運動である。

この運動の大きな成果は、京都市を動かして条令制定のための中間答申を出させたことである。

④立正平和の会とは／平和運動本部の活動は、原水

禁運動の分裂の影響をうけて中断した。これに対して本部、地方委員などが運動再開のための努力をする一方、立正平和運動の継承、発展をめざして、下からのもり上りにより昭和四十二年二月東京を中心に「立正平和の会」が結成された。

現在は「京都立正平和の会」も結成されており、ともに運動を行なっている。

△石田良正▽